

広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	『宋書』顔延之傳について
Author(s)	森野, 繁夫
Citation	中國中世文學研究 , 54 : 1 - 18
Issue Date	2008-09-29
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00051402
Right	
Relation	



『宋書』顔延之傳について

森野繁夫

沈約は『宋書』謝靈運傳で靈運を「褊激の性」と評しているが、『宋書』には「褊激の性」と評される人がもう一人いる。それは顔延之で、靈運より一歳の年少。晉末宋初に何度か同じ部署に勤務していたこともあり、詩の遣り取りもあつて、両者は比較的近い関係にあつた。しかしその生涯の結末は大きく異なり、靈運は四十九歳で棄市の刑に處せられ、延之は七十三歳の生涯を全うしている。

『宋書』にある二人の傳を読むと、沈約はどうも此の二人を対比的に扱っているのではないかという氣がする。すなわち兩者の傳は同じく①「褊激なる言行の列擧」②「本人の詩文を然るべき箇所収録する」を二つの柱として構成されており、二人のどこが、どのように異なつていてそれぞれの結末に至つたのかを、その生涯を追いながら跡づけているようだ。

このたびは沈約の史傳撰述の姿勢を、『宋書』の「顔延之傳」を主とし、「謝靈運傳」と比較しながら見ていく。

一、『宋書』顔延之傳の構成と其の意図

1 「褊激」なる言行の列擧

2 引用されている延之の作品

① 「祭屈原文」「五君詠」

② 「庭詠」

二、「褊激の性」への対応

1 詩文の才——文帝の寵を頼む——

2 酒中への逃避

3 奇行、変人——世を偽る——

三、顔延之と謝靈運

——「君子の志」と「政權関與」——

四、「謝靈運傳」と「顔延之傳」

一、『宋書』顔延之傳の構成と其の意図

「顔延之傳」の構成は大きく纏めると、

① 「褊激なる言行の列擧」と、② 「褊激の性と関わりのある本人の詩文の収録」から成っている。先ず「褊激の性」による言行の列擧から見ていく。

(1) 「褊激」なる言行の列舉

① 劉穆之に對する反撥

穆之既與延之通家、又聞其美、將仕之。先欲相見、延之不往也。

穆之既に延之と家を通じ、又其の美なるを聞きて、將に之を仕へしめんとす。先づ相見んと欲するも、延之は往かざるなり。

劉裕の腹心 劉穆之の厚意を無にしたわけであるが、延之は「面倒を見てやる」という穆之の態度に「妹の嫁ぎ先の親などの世話になるつもりはない。余計な御世話だ」とばかりに訪ねて行かなかつた。

② 廬山の周續之を論破す

雁門人周續之隱居廬山、儒学著稱。永初中、徵詣京師。開館以居之。高祖親幸、朝彦畢至。延之官列猶卑、引升上席。上使問續之三義。續之雅仗辭辯、延之每折以簡要。既連挫續之、上又使還自數釋、言約理暢、莫不稱善。

雁門の人 周續之は廬山に隱居し、儒学著稱なり。永初中、徵されて京師に詣る。館を開きて以て之に居らしむ。高祖親幸し、朝彦畢く至る。延之は官列猶ほ卑きも、引かれて上席に升る。上は續之に「三義」を問はしむ。續之は雅に辭に仗りて辯ずるに、延之は每

に折くに簡要を以てす。既に連りに續之を挫けば、上は又た還ほ自ら數釋せしむるに、言は約にして理は暢び、善と稱せざる莫し。

帝の前で周續之と「三義」(『禮記』曲禮上)について議論をした際のこと、延之は「儒学著稱」にして帝に優待されている續之を「連りに挫」いている。これも「褊激の性」の表れと見なしてよからう。

③ 尚書令傅亮に對する反撥

時尚書令傅亮自以、文義之美、一時莫及。延之負其才辭、不爲之下、亮甚疾焉。

時に尚書令傅亮は自ら以へらく「文義の美、一時及ぶもの莫し」と。延之は其の才辭を負みて、之が下と爲らざれば、亮は甚だ馬を疾む。

自分の「文義の美」に及ぶ者は世にいないと誇っている尚書令傅亮に、地位の高さは「文義の美」とは関係ないと、己の文才を恃んで頭を下げなかつたので、傅亮にひどく悪まれた。

④ 司徒徐羨之、尚書令傅亮らに反撥

廬陵王義眞頗好辭義、待接甚厚。徐羨之等疑延之爲同異、意甚不悅。出爲始安太守。

廬陵王義眞は頗る辭義を好み、待接すること甚だ厚し。徐羨之らは延之の同異を爲すかと疑ひ、意甚だ悦ばず。出して始安太守と爲す。

廬陵王劉義眞は武帝劉裕の第二子で、劉裕の後を狙っていた。延之は政權の中樞に在る徐羨之、傅亮らが疑惑を抱くのを承知で廬陵王の取り巻きになった。その結果は始安太守左遷であつた。この時、謝靈運も廬陵王のもとで徐羨之らの政治を批判し、永嘉太守に左遷されている。

⑤ 政府の要任にある劉湛、殷景仁に對する反撥

延之好酒疎誕、不能斟酌當世。見劉湛、殷景仁專當要任、意有不平。常云「天下之務、當與天下共之。

豈一人之智所能獨了。」辭甚激揚、每犯權要。謂湛曰

「吾名器不升、當由作卿家吏。」湛深恨焉、言於彭城

王義康、出爲永嘉太守。

延之甚怨憤、乃作「五君詠」、以述竹林七賢。

詠嵇康曰「鸞翮有時鍛、龍性誰能馴。」

詠阮籍曰「物故可不論、塗窮能無慟。」

詠阮咸曰「屢薦不入官、一磨乃出守。」

詠劉伶曰「韜精日沉飲、誰知非荒宴。」

此四句、蓋自序也。

湛及義康以其辭旨不遜、大怒。時延之已拜、欲黜爲

遠郡。乃以光祿勳車仲遠代之。延之與仲遠世素不協、

屏居里巷、不豫人間者七載。

延之は酒を好みて疎誕、當世を斟酌する能はず。劉湛、

殷景仁の専ら要任に當るを見て、意に平かならざる

有り。常に云ふ「天下の務めは、當に天下と之を共に

すべし。豈に一人の智の能く獨り了る所ならんや」と。

辭は甚だ激揚にして、毎に權要を犯す。湛に謂ひて曰く、「吾が名器の升らざるは、當に卿が家の吏と作るに由るなるべし」と。湛は深く焉を恨み、彭城王義康に言ひ、出だして永嘉太守と爲さしむ。

延之甚だ怨憤し、乃ち「五君詠」を作りて、以て「竹林の七賢」を述ぶ。

嵇康を詠じて曰く「鸞の翮は時有りて鍛はれ、龍の性は誰か能く馴らさん」と。

阮籍を詠じて曰く「物故は論ぜざる可きも、塗窮して能く慟く無からんや」と。

阮咸を詠じて曰く「屢ば薦めらるるも官に入らず、一たび磨せられて乃ち出でて守たり」と。

劉伶を詠じて曰く「精を韜みて日に沉飲す、誰か知らん荒宴に非ざるを」と。

此の四句は、蓋し自らを序ぶるなり。

湛及び義康は其の辭旨の不遜なるを以て、大いに怒る。時に延之は已に拜せらるれば、黜けて遠郡と爲さんと欲す。乃ち光祿勳車仲遠を以て之に代ふ。延之は

仲遠と世素より協はざれば、里巷に屏居して、人間に豫らざること七載なり。

劉湛、殷景仁らだけが政治の要任に當っているのを見て、意に平かならず、その發言は甚だ激揚であり、毎に權要を犯していた。

劉湛は吳国内史劉柳の子で、延之は嘗て柳の吏であつた。延之が「吾が官位が上がらないのは、嘗てそなたの

家の吏であつたからにちがいない」と言つたので、劉湛はそれを恨み彭城王義康と謀つて延之を永嘉太守に左遷した。延之は甚だ怨憤して「五君詠」を作り、「竹林の七賢」に託して不満を述べた。劉湛と彭城王はその辭旨が不遜であると大いに怒り、文帝に言上。その結果、延之は永嘉太守の任を解かれ、その後七年間、里巷に屏居することになつた。

⑥劉湛之に對する反撥

晉恭思皇后葬、應須百官。湛之取義熙元年除身、以延之兼侍中。邑吏送札、延之醉、投札於地曰、「顔延之未能事生、焉能事死。」

晉の恭思皇后の葬に、應に百官を須ふべし。湛之は（延之が）義熙元年の除身なるを取りて、延之を以て侍中を兼ねしむ。邑吏、札を送るに、延之は酔ひて、札を地に投げて曰く「顔延之、未だ生に事ふる能はず、焉ぞ能く死に事へん」と。

晉の恭思皇后の葬にあたり、劉湛之は延之が晉の義熙元年の任官であることで、葬儀のために侍中を兼ねさせることにして任命書を届けさせた。延之は酔つぱらつており、お前なんかの指図は受けないと、それを地に投げ棄て「顔延之、未だ生に事ふる能はず、焉ぞ能く死に事へん」（『論語』先進篇）と言つた。

⑦釋慧琳に對する反撥

復爲祕書監、光祿勳、太常。時沙門釋慧琳、以才學爲太祖所賞愛、每召見、常升獨榻。延之甚疾焉。因醉白上曰、「昔同子參乘、袁絲正色。此三台之坐、豈可使刑餘居之。」上變色。

復た祕書監、光祿勳、太常と爲る。時に沙門釋慧琳は、才學を以て太祖の賞愛する所と爲り、召見さるる毎に、常に獨榻に升る。延之は甚だ焉を疾む。醉に因りて上に白して曰く「昔、同子の參乘するや、袁絲は色を正す。此れ三台の坐、豈に刑餘をして之に居らしむ可けんや」と。上は色を變ず。

沙門釋慧琳は才學を以て文帝に賞愛され、召見されるたびに常に獨榻（ひとり掛けの椅子）に坐つたので、延之はひどく嫉妬していた。あるとき酔いにまかせて帝に「これは三公の座席、坊主などに坐らせていいのですか」と言つたので、帝は顔色を変えた。「同子・袁絲」は、漢の趙同、袁盎のこと。

以上のように沈約は、延之の「褊激」なる言行を列挙して其の性格を証せんとしてゐるが、この方法は靈運傳におけるものと同じであつた。靈運傳では次の七例にわたつて「褊激」なる言行が挙げられている。

①門生殺害の事件―免官

②廬陵王（劉裕の第二子）に接近して、重臣たちの政治を批判。

③永嘉太守を、一族の反対に耳を貸さずに一年で止め始

寧に歸った。

④文帝に召されて出仕し二年間都に滞在したが、結局政治への関與を認められず、勝手な行動を続ける。

⑤始寧（後期）における放逸なる行動―免官

⑥佛教信仰、農地造成などについて会稽太守孟顛と對立。

―異志有りとして朝廷に訴えられる。

⑦臨川内史の時の「反逆」行為―逮捕

延之と靈運の「褊激の性」による言動を比較してみるに、延之の場合は「褊激」なる言行の単なる繰り返しであつたが、靈運の場合は、「褊激」の程度が次第に激しくなり、それに従つて周囲の反撥も厳しくなっている。

また延之の場合は、いづれも個人的な怒りとか恨みが原因になつてゐるが、靈運の場合はそれよりも背後に謝氏一族の影が見え隠れすることが多い。従つて「褊激」なる言行への権力側の対応は、延之の場合は己ひとりの左遷や免職までであるが、靈運の場合、其の影響は自分の處分だけでなく更に謝氏一族にまで及んだ。

同じく「褊激の性」のままに生きながら、その結末を異にした理由を、沈約は以上のような點に求めているようであるが、本傳に引かれてゐる延之の作品「庭誥」を見るに、更に延之が「褊激の性」とは対照的な「慎重な處生術」をも備えていたことによると見ていたようである。

(2) 本傳に引かれてゐる延之の詩文

延之の傳には、延之の「祭屈原文」「五君詠」「庭誥」などが収められている。

①「祭屈原文」「五君詠」

「祭屈原文」は「褊激」の言行の④に関わる作品。司徒徐羨之、尚書令傅亮らに反撥して、次期帝位を狙う廬陵王義真（武帝劉裕の第二子）に靈運らと近づき、徐羨之、傅亮らの疑惑を招いて始安太守に左遷された時のもの。

廬陵王義真は頗る辭義を好み、待接甚厚。徐羨之等疑延之爲同異、意甚不悅。出爲始安太守。

廬陵王義真是頗る辭義を好み、待接すること甚だ厚し。徐羨之らは延之の同異を爲すかと疑ひ、意甚だ悦ばず。出して始安太守と爲す。

「祭屈原文」は始安太守へ赴任する途中、屈原が身を投じた汨潭を通つた折りに、湘州刺史張邵の爲に作つたもので、延之はそれに託して左遷の怨みを述べている。

蘭は薰しくして摧け、玉は貞くして則ち折る。

物は堅芳を忌み、人は明潔を諱む。

日に先生の若き、辰の缺くるに逢ふ。

温風は時を怠り、飛霜は節を急にす。

蘭はその薰しさの故に摧かれ、玉は貞さのために碎かれる。物は堅さや芳しさを忌み嫌い、人は明潔さを嫌うものだ。ああ、屈先生は、悪い時に巡り遇われた。温かい風は然るべき時に吹かず、飛霜は急にやつてき

たのだ。

「屈先生」を延之に読み替えれば、延之の言わんとしたことが明らかになる。

「五君詠」は、同じく「褊激」なる言行の⑤「劉湛、殷景仁に對する反撥」に関する作で、劉湛と彭城王劉義康に其の發言を惡まれた時の怨みを「竹林七賢」の嵇康、阮籍の行動に託して詠じたものである。

嵇康を詠じて曰く「鸞の翻は時有りて鍛はれ、龍の性は誰か能く馴らさん」と。阮籍を詠じて曰く「物故は論ぜざる可きも、塗窮して能く慟く無からんや」と。嵇康を詠じては「鸞鳥の翻は時に損なわれることもあるが、龍の性質は誰にも馴らすことはできない」と。阮籍を詠じては「世俗の事柄は論評しないでおれたが、塗が行き止まりになると慟かざるを得なかつた」と。これも「嵇康」「阮籍」を延之に入れ替えれば、延之の思いが傳わってくる。

沈約はこのような、相手が司徒の徐羨之であろうと、政權の中樞に在る劉湛、殷景仁であろうと構わずに左遷の恨みを述べる延之の態度によつて、その「褊激の性」の激しさを説明しようとしたのであろう。

② 「庭誥」

「庭誥」は子弟への家訓であり、劉湛と彭城王劉義康の怒りを買つて里巷に七年間屏居していた時の作。「延之

傳」全体の約三分の二に及ぶ引用で、沈約の力の入れようが傳わってくる。

本傳には「延之は閑居してする事も無いまま『庭誥』の文を爲つた。今其の繁辭を刪つて其の主旨を存し、一篇にまとめた。」と説明し、ついで「庭誥」についての延之の語を引く。

庭誥者、施於闔庭之内、謂不遠也。吾年居秋方、慮先草木。故遽以未聞、誥爾在庭。若立履之方、規鑑之明、已列通人之規、不復統論。今所載成其素蓄、本乎性靈、而致之心用。

「この『庭誥』は、家庭内のことを記した文で、世に広くせんとしたものではない。私も年老いて何時あの世へ旅立つかわからないので、お前たちに教えておく。ただ基本的な生き方については既に世に言われていることであるから、それについては述べない。ここに記すことは、みな私が平素から考えてきたもので、わが性靈に本づき、熟慮した結果である」と。

その三十二條について内容を要約すると、次のようである。

1 言葉は簡要でなければならない。しかし議論をするには多くの情報を用意しておかなければならない。一目の網では鳥はつかまえられるのだから。

2 私情を捨てて公道を守ること。永遠に不朽であることを目指し、徳を樹て義を立てて、一族をまとめ家を長く保つべきである。

3 「孝」を求めんとすれば平素から「慈」でなければならず、「悌」を求めんとするなら平素から「友」でなければならぬ。

4 「和」が備わっていないければ、やがて不和となる。「信」が不足しておれば、不信が生ずる。

5 士としての行いについて。士の上なるもの、それに亜ぐもの、そうして駄目な士、についての説明。

6 知能があれば、預め文論有り。仲間うちだけの議論で自惚れているような「不練の庶士」にならぬようにしなければならぬ。

7 君子たらんことを願う者は、怨み誹りの心を持たないように努めなければならぬ。そうすれば徳聲・令氣は、いよいよ高くなるものだ。

8 富厚と貧薄は天道によるもの。いつまでも自分は富厚であり、貧薄は他人のこと、と考えていてはいけない。

9 養蚕と農作は民生の本。僕役を使う場合には労働と休養を交互にし、休養を先に、捶責を後にすること。

10 公税は早めに支払って、役人に責められないように。支出は時を量って發き斂め、歳入を視て穰くしたり儉くしたりする。これが天を用うるの善、生を御する方法である。

11 使用人には、情を示すことが大切。あまりに無理な仕事をさせたり、細かな事を言っている、かえって反発して成績はあがらない。

12 地位に差があるといっても、同じく人間であるから、

考え思う内容にかわりはない。人を使う時、そのことに氣をつけるようにすれば、その人の心を得ることができよう。

13 賓友たちとの付き合い方。博打など勝負事には、のめりこまないように注意。負けがこんでも氣を静かに、意を遠くして、平静を保つようにするがよい。

14 嫌疑 疑心は、どうにも始末におえないものだから、心して対処するように。

15 交遊の道について。交義を保つことが必要。常に大徳を存し、小怨を挟んではならない。

16 酒酌の席では、樂しむべきで嗜つてはいけない。聲樂の会では、程を弁えて、泥んではならない。

17 施しは天の則によるもので、人の心によるというものではない。貯まったから與えようというものではなく、乏しくても、人の急を救うことは先にするように。

18 浮華 怪飾は、質を滅ぼすの具、奇服 麗食は、素を棄つるの方。それに心を動かされてはいけない。

19 人の運命というものは、皆な天に懸かっている。それは自分でどうにもならないものだ。

20 欲の害は、人智を燻べ真情を消耗し、人の和を傷つけ天性を犯す。欲を無くすることは急には難しいので、少しずつ減らすようにすること。

21 他人と自分とは心は違うので、己の心で人を謀つてはいけないし、他人に影響されて我を失ってはならない。

22 流言 誹謗は有道の人も免れることはできないが、日

々我が身を反省し、寛黙 潔静であれば、人の言を憂えることはない。

23 貧乏であれば心身ともに病んでしまうが、その憂患を除くには清貧であった古人の心を見習うのがよい。

24 一度の出会でも其の人の心を見れば、情は丘岳よりも固く、一言志に中れば、意は淵泉に入る、という君臣、友人の關係について。

25 人は易きに就き、難きを避けるものであるが、自分が進んで苦勞をすれば徒属も働いてくれるし、妻子も耕織に励むようになる。

26 利益だけを追いて恩義を忘れ、自分の得になることとしかしない人間がいる。このような者は世の大倫を乱す者であるから、近寄らないようにするがよい。

27 驚異の出来事を見ても、卒迫の變に遭っても、度を失って慌てたりしないようにせよ。

28 喜びや怒りに過剰に反応すれば軽薄に見られる。少し我慢すれば気持ちは治まり、挙動を誤ることはない。

29 習慣というものは「智を移し、慮を易え」てしまう。そのことに心して、道を心に懐くことを忘れなければ、必ず理に従う心を守ることができよう。

30 足る所は心の内に在り、外物には拠らない。十日に九飯すと雖も、飢えさせることはできないのだ。

31 己を以て尺度となす者には、相手のことはわからない。私を無にしてはじめて、上はその用を獲、下は其の和を得ることが出来る。

32 自分の生き方を述べて、全体の結びとする。すなわち、人の命は短いものであるから、榮達を保ち続けることはできないし、道に服したところで穏やかには過ごせない。なるに任せて進退し、達したところで遊観するしかない。先哲の生き方に近づくように努め、老を忘れるようにしよう。

「編櫛の性」による延之の言行は、「庭誥」の内容に全て外れるものであるが、「庭誥」に記されている内容と矛盾している例を具体的に幾つか挙げてみよう。

例えば延之は「庭誥」の第7條に「怨み誹りの心」を懐かないようにと、次のように教えている。

・そもそも怨誹を以て心としている者は、未だ無心にして得喪を忘れる心境に達することはなく、人に誚られることはばかり多い。このようなことは奴婢のすることであつて、どうして見識のある人のすることであろうか。かくて見識ある人は、徳声 令氣がいよいよ上つて毎に高尚となり、忿りと對みごとを言っている人は、毎に下劣となつてゆく。君子であらうと尚つている者は、どうしてこのことに務勉めなくてよかるうか。普通の人であつても、感情は素より尽くすることはできない。したがつて長い目で見てそれに勝ち、身近な計画を立ててこれを除くのがよい。どうして自分でそうならぬように務めないで、凡庸な輩に陥ることがあつてよかるうか。

しかしながら延之自身には、それは無理なことであった。その文章や学問の才能が評価されない場合には、彼は常に「怒み詬りの心」を懐いている。

また「怒り」についての対処法について、其の第28條に、

・喜怒というものは、人にとつて無くすることのできないものだが、それは常に狭い考えから起り、そうして引い見識によつておさまる。しかしながら喜びが過ぎれば則ち重々しさが失われ、怒りが過ぎれば則ち威嚴が無くなる。能く平静淡泊を以て本体となし、寛舒和楽を以て手段とすれば、好しとすることができよう。

大いなる喜びは心を蕩かすけれども、少し抑えておれば定まってくる。甚だしい怒りは本性を乱すけれども、少し我慢すれば即ち歇んでくる。故に行動に容を愆あやまるようなことが無く、挙止に度を失ふようなことが無ければ、則ち物は自ずからそれに懸りかかろうとし、人は自ずからそこに止まろうとするのだ。

と言っているが、しかしながら既に挙げたように、自身は何かにつけて腹を立て、少しの我慢もできなかった。

いずれも、何かにつけてすぐに頭にくる延之にとつて、自分自身が心に深くとめておかねばならない内容であったが、それは常に「褊激の性」のために忘れ去られてしまつていたようだ。

沈約が本傳に、その内容が「褊激」の性とは対照的な

「庭誥」を長々と、「顔延之傳」のほぼ三分の二に亘つて引用したのは何故であろうか。「庭誥」によれば延之は、「褊激」の性とともに慎重な処世態度を心掛けていたことになるが、その態度は延之の言動には反映されなかつた。おそらく沈約は「庭誥」の引用によつて、延之が「褊激の性」とともに「慎重な処世態度」を併せ持っていたこと、しかし延之は頭では「慎重な処世態度」による対応を心がけねばと思ひながらも、どうしても「褊激の性」に押し切られてしまつた、ということをおうとしていたのである。

そうではあつても、それを繰り返しているとやがては致命傷になりかねない。「褊激の性」の人とはいつても「庭誥」の筆者であるから、そうならない為に前もつて何らかの手を打つていたか、或いは事後処置を講じたのではなからうか。おそらく沈約はそこまで考えていたに違いない。

延之の用心深さについて例を挙げれば、長子の竣が栄達の一途をたどつていた時、延之は常に彼を避けて近づかないようにしていた。延之本傳には次のようにある。

世祖登阼、以爲金紫光祿大夫、領湘東王師。子竣既貴重、權傾一朝。凡所資供、延之一無所受。器服不改、宅宇如舊。常乘羸牛笨車、逢竣鹵簿、即屏往道側。常語竣曰、「平生不喜見要人、今不幸見汝。」

世祖登阼するや、以て金紫光祿大夫と爲し、湘東王の

師を領せしむ。子の竣は既に貴重にして、權は一朝を傾く。凡そ資供する所、延之は一として受くる所無し。器服改めず、宅宇舊の如し。常に羸牛の笨車に乗り、竣の鹵簿に逢へば、即ち屏さきけて道側に往く。常に竣に語りて曰く、「平生、要人を見るを喜ばざるに、今不幸にして汝を見る」と。

後に文帝の太子劉劭が帝を殺して帝位に即かんとした時、竣は義軍の側について活躍した。そのため、時に光祿大夫であった延之は劭に呼び出されて殺されそうになったが、平生、竣と疎遠にしていたことで助かっている。

元凶弒立、以爲光祿大夫。先是、子竣爲世祖南中郎諮議參軍。及義師入討、竣參定密謀、兼造書檄。劭召延之、示以檄文、問曰、「此筆誰所造。」延之曰、「竣之筆也。」又問、「何以知之。」延之曰、「竣筆體、臣不爲識。」劭又曰、「言辭何至乃爾。」延之曰、「竣尚不顧老父。何能爲陛下。」劭意乃釋、由是得免。

元凶弒立し、(延之を)以て光祿大夫と爲す。是より先、子の竣は世祖(文帝の第三子駿)の南中郎、諮議參軍と爲る。義師入りて討つに及び、竣は密謀を參定し、兼ねて書檄を造る。劭は延之を召して、示すに檄文を以てし、問ひて曰く、「此の筆は誰の造る所ぞ」と。延之曰く、「竣の筆なり」と。又た問ふ「何を以て之を知るや」と。延之曰く、「竣の筆體、臣識らざるべからず」と。劭又た曰く、「言辭何ぞ乃ち爾に至るや」と。延之曰く、「竣は尚ほ老父すら顧りみず。何ぞ能く陛下の爲

にせんや」と。劭の意乃ち釋とけ、是に由りて免るるを得たり。

おそらく延之は長子の性格から、何時かこのようなことが起こるのではないかと予測し、その為に竣との距離をとっていたのではなからうか。

延之はこのように竣に近づかないようにしていたが、竣を嫌っていたわけではない。延之の傳には次のような記事もある

竣起宅、謂曰、「善爲之、無令後人笑汝拙也。」

竣宅を起つるに、謂ひて曰く「善く之を爲して、後人をして汝の拙なるを笑はしむる無かれ」と。

また『南史』延之の傳には、

嘗早候竣、遇賓客盈門、竣方臥不起。延之怒曰「恭敬擗節、福之基也。驕佞傲慢、禍之始也。況出糞土之中、而升雲霞之上。傲不可長、其能久乎。」

嘗て早に竣を候ふに、賓客門に盈つるに、竣は方に臥して起きざるに遇ふ。延之は怒りて曰く「恭敬擗節は、福の基なり。驕佞傲慢は、禍の始まりなり。況んや糞土の中より出で、而して雲霞の上まに升る。傲れば長かる可からず、其れ能く久しからんや」と。

のように竣の驕りを戒めている。親として為すべき注意を忘れてはいなかった。やはり延之が竣との間に距離を置いていたのは、彼を嫌つてのことではなく、万一のことを考えてのことであつたようだ。

二、「褊激の性」への対応

「褊激の性」を持ちながら、それとともに慎重な処世術を心得ていたことが、延之が靈運のような最期を免れた理由の一つであつたと思われる。延之はどうにも抑えきれないその「褊激の性」が致命傷にならないようにするために、幾つかの予防線を張っていたのではないかと思われる節がある。

1 詩文の才—文帝の寵を頼む—

予防線の一つは、己の詩文の才を文帝に認められて其の庇護を受けることであつた。延之は、宮中の宴席に侍して帝や王の治世を称える侍宴詩に巧みであり、常に文帝の称賛を得ていた。

齊・梁間の江淹が其の「雜體詩」で、靈運については「遊山」の詩を模擬し、延之については「侍宴」の詩を模擬しているのは、當時の人々の判断を代表するものである。すなわち靈運は山水詩の、延之は侍宴詩の作家として評價されていた。

また『詩品』中品の顔延之の條に、
湯惠休曰く「謝の詩は芙蓉の水より出でしが如く、顔は采を錯へ金を鏤めたるが如し」と。顔は終身之を病む。

とあるのは、靈運の山水詩と延之の侍宴詩の表現について喩えたものであろう。

延之が侍宴詩の制作に力を入れたのは、己の詩才を天子や皇太子の宴席など最高の場面で示すことを目的としたためであつた。なお、靈運が多くの山水詩を詠じたのは、「山水の美」は「自然の理」の現れであるとする彼の考え方に基づくものであり、自然の「理」つまり「美」を、可能な限り詩に表現せんとする願いの現れであり試みであつた。

延之が常に文帝の称賛を得ていたことは、次のような記事からも知られる。嘗て帝の許しを得て取得した田地の支拂いが滞っていることを尚書左丞荀赤松に指弾されたことがあつたが、その弾劾文には次のようであつた。

延之昔坐事屏斥、復蒙抽進。而曾不悛革、怨誹無已。交遊闕茸、沈迷麴蘖、橫興譏謗、詆毀朝士。仰竊過榮、增憤薄之性。私恃顧盼、成強梁之心。外示寡求、內懷奔競、干祿祈遷、不知極已。預譙班觴、肆罵上席、山海含容、每存遵養。愛兼彫蟲、未忍遐棄。而驕放不節、日月彌著。〔宋書〕本傳

延之は昔事に坐して屏斥され、復た抽進を蒙る。而も曾て悛革めず、怨み誹りて已むこと無し。闕茸と交遊し、麴蘖に沈迷し、横に譏謗を興し、朝士を詆毀す。仰ぎて過榮を竊みて、憤薄の性を増し、私かに顧盼を恃み、強梁の心を成す。外に寡く求むるを示し、内に奔競を懷き、祿を干め遷を祈りて、極まるを知らず。譙に班觴に預り、肆に上席を罵るも、山

海のごとく含容され、毎に遵養を存す。愛は彫蟲を兼ねて、未だ遐棄るに忍びず。而して驕放節あらず、日に月に彌よ著る。

延之が「肆いままに上席を罵」つても、帝は「愛は彫蟲を兼ねて、未だ遐棄るに忍びず」、そのために延之は圖に乗って「驕放節あらず」という態度が益々ひどくなったのだという。

靈運にはこのような要素はない。靈運四三歳、侍中として文帝の側に在った時、その「文義」「詩書」を称賛されていたが、「時政への参加を切望している靈運にとつてそれはどうでもいいことであつた。

尋遷侍中、日夕引見、賞遇甚厚。靈運詩書皆兼獨絶、每文竟、手自寫之。文帝稱爲二寶。』既自以名輩才能、應參時政。初被召、便以此自許。既至、文帝唯以文義見接、每侍上宴、談賞而已。

尋いで侍中に遷り、日夕引見され、賞遇甚だ厚し。靈運は詩・書皆な兼ねて獨絶にして、文の竟る毎に、手自から之を寫す。文帝は稱して二寶と爲す。既に自ら以へらく、名輩にして才能あり、應に時政に參ずべしと。初め召さるるや、便ち此を以て自ら許す。既に至るや、文帝は唯だ文義を以て見接し、上宴に侍する毎に、談賞するのみ。

靈運の狙いは詩文を賞賛されることではなく、政權の枢要に位置することであつたから、「詩文の賞賛」を感謝し

て帝の徳を讃え、詩を奉つて御機嫌をとることなど出来はしないし、またしようとも思つていなかったであろう。

2 酒中への逃避

延之と飲酒については、晉末に吳国の内史劉柳（劉湛の父親）の部下として尋陽にいた時に、近くに住んでいた陶淵明と何時も酒を飲んでいたし、その後、始安太守に左遷された時には、始安郡（廣西の桂林）へ赴任する際に淵明の許（柴桑）に立ち寄つて何日も飲み続けている。その酒乱についての記事を挙げると次のようなものがある。

・延之性は既に褊激にして、兼ねて酒過有り、意を肆にして直言し、曾て退隱する無し。故に論者は知らずとすること多しと云ふ。『宋書』本傳

・帝嘗て問ふに諸子の才能を以てす。延之曰く「竣は臣の筆を得、測は臣の文を得、臭は臣の義を得、躍は臣の酒を得たり」と。何尚之嘲りて曰く「誰か卿の狂を得たる」と。答へて曰く「其の狂不及ぶ可からず」と。

（『南史』本傳）

・尚之侍中と爲りて直に在り。延之以て酔ひて焉に詣る。尚之望見するや便ち陽りて眠る。延之は簾を發きて熟視し曰く「朽木は彫り難し」と。尚之は左右に謂ひて曰く「此の人酔へば甚だ畏る可し」と。〔南史』本傳〕

なお延之は阮籍に同感するところがあつたのであろう、その「詠懷詩」に注釈を付けている。すなわち、『文選』卷二四、阮籍「詠懷詩」注に、

顔延年曰、説者阮籍、在晉文代、常慮禍患。故發此詠耳。

顔延年曰く、説者阮籍は、晉文の代に在りて、常に禍患を慮る。故に此の詠を發する耳。

とあるように、その思いの中には酒中に没入して禍患を避けんとした阮籍が存在していたようだ。酒に憂さを晴らすとともに延之は、魏晉の際の阮籍のように酒中に逃避するようなこともしていたのであろう。

3 奇行、変人―世を偽る―

延之は己の「褊激」なる言行が過度であつても、世人に、彼は変わった人間だから仕方がないと思わせるような振舞いをしていたようだ。

既に述べたように、榮達した長子の顔竣を避けるようにして、その世話にはならなかつた。その様子を周囲の人たちは「変わった親だ」と思っていたに違いない。他

に其の傳には次のようなことも記されている。

・又た騎馬を好みて、里巷に遊遊し、知舊に遇へば輒ち鞍に據りて酒を索め、酒を得れば必ず頽然として自得す。〔宋書』本傳〕

・身を居すること清約にして、財利を營まず、布衣、蔬食して、獨り郊野に酌み、其の適を爲すに當りては、傍らに人無きが若し。〔宋書』本傳〕

「身を居すること清約にして、財利を營まず」とあるが、田地を買つて代金を拂わないために訴えられたことがあつたというのは、どう考えたらいいのか。或いは常識はずれの、いい加減なことをする人だと、世人に思わせようとしていたのかもしれない。

延之の「褊激」なる言行が周辺の人たちから、その時には悪まれ嫌われても、最終的には何とか大事には至らなかつたのは、意識的に、また無意識的にかかわらないが、以上述べたように其の「褊激」なる言行は、奇人、変人の故に仕方がないと見られていたところも有つたのではなからうか。

これに反して靈運の場合は、その誇りの高さから延之のように其の「褊激」なる言行を緩和し誤魔化すような方策を弄することはできず、また平素から「非常識な人間」であるとの情報を世間に流しておくこともなかつた。

その爲に靈運の「褊激」なる言行はそのままに周囲に受け取られ、人々に與える影響も強かつた。

三、顔延之と謝靈運

―「君子の志」と「政權閑與」―

延之の「褊激」なる言行が致命傷とならなかつた理由としては、やはり彼が靈運のような「君子の志」と「政權閑與」への願いを持つていなかったことが挙げられよう。

靈運は、前代晉の謝安、謝玄以来の大貴族の誇りを抱いており、晉室に尽くした謝、安謝玄の志を汚すことなく、自分も名家に相応しい功績をあげたいと考えていた。

晉末、劉裕が北伐に成功した時、勅命によつて劉裕を彭城に慰問したときの作「撰征賦」では、表面的には劉裕の功績を述べながらも、それにあわせて謝玄が前秦苻堅の大軍を撃退して國を救つた功績を讃えている。靈運にとっては謝玄の如き働きをすることこそ「君子の志」を遂げることであつた。その為にはどうしても政權の中樞にいなければならぬ。しかし文帝は前朝の重臣であつた謝家の者にその機会を與えてくれなかつた。

臨川郡で政府が靈運逮捕のために派遣した官兵に逆らつた時の靈運の詩に、

韓亡子房奮、秦帝魯連恥。

本自江海人、忠義感君子。

韓亡びて子房奮ひ、秦帝たらんとして魯連は恥づ。
本自り江海の人、忠義は君子を感ぜしむ。

とある。「祖國の韓が秦に滅ぼされて張良は復讐に奮い立ち、秦が帝を称することを魯仲連は恥じて認めなかつた。彼らは本もと江海の隱遁者であつたが、その忠義の心は世の君子を感ぜしめた。」すなわち「韓」は晉、「秦帝」は宋の劉裕。「子房」「魯連」はつまり靈運のことであり、「君子の志」を持つ靈運は彼ら「君子」の「忠義」に深く感じていた。

また「臨終詩」(『宋書』本傳引)に、

冀勝無餘生、李業有窮盡。嵇公理既迫、霍生命亦殞。

悽悽凌霜葉、網網衝風菌。邂逅竟幾何、修短非所愆。

送心自覺前、斯痛久已忍。恨我君子志、不獲巖上泯。

冀勝に餘されし生は無く、李業は窮し盡くる有り

嵇公理は既に迫り、霍生命は亦た殞つ。

悽悽たり霜を凌ぐ葉、網網たり風を衝く菌。

邂逅竟に幾何ぞ、修短は愆しむ所に非ず。

心を送る自覺の前、斯の痛み久しく已に忍ぶ。

恨むらくは我が「君子の志」もて、巖上に涙ぶを獲ざ

りしこと。

と詠っているのも、遂げられなかつた「君子の志」についての無念の思いであり、靈運にとつて「君子の志」を遂げることこそが生涯の願ひであつた。それは晉を滅ぼした宋への報復であつたが、今やそれは殆ど不可能なことであつたから、具体的には北伐による國土回復が當面

「君子の志」を遂げることであつたらう。

しかし延之の方には「君子の志」を遂げんとする目的は無かつたようで、本傳のどこにもそれに関わりのある記事は見られない。延之には先祖に靈運の場合のように誇りとすべきほどの人物もいなかったようであるし、宋朝にも別に恨みは無い。したがつて「君子の志」のよくなものは初めから持つていなかったようだ。「褊激の性」のままに行動しながらも生涯を全うできたのは、そのためであつたらう。

延之は詩文、学問については誰にも負けないという誇りは持つていたが、靈運のような政権関與の欲は無かつた。延之は世人や政権担当者が、詩文や学問、或いは其の他の面での自分の能力を高く評価し、それに相応しい対応をしてくれれば満足し、してくれなければ激しく反撥した。

元嘉三年、羨之等誅。徵爲中書侍郎、轉太子中庶子、領步兵校尉、賞遇甚厚。延之既以才學見遇、當時多相推服。唯袁淑年倍小延之、不相推重。延之忿於衆中折之曰、「昔陳元方與孔元駿齊年文學、元駿拜元方於牀下。今君何得不見拜。」淑無以對。（『南史』顏延之傳）

元嘉三年、羨之ら誅せらる。徵して中書侍郎と爲し、太子中庶子、領步兵校尉に轉じ、賞遇甚だ厚し。延之は既に才學を以て遇せられ、當時多く相ひ推服す。唯

だ袁淑のみ年は延之に倍小なるも、相ひ推重せず。延之は忿りて衆中に於て之を折きて曰く「昔、陳元方は孔元駿と齊年の文學なるに、元駿は元方を牀下に拜す。今、君は何ぞ拜せられざるを得んや」と。淑以て對ふる無し。

時に延之は其の「才學」ゆえに人々に「推服」されていが、自分より遙かに年下の袁淑が敬意を表そうとしなのに腹を立て、皆のいる場所で袁淑を辱めている。また次のようなこともあつた。

孝武登阼、以爲金紫光祿大夫、領湘東王師。嘗與何偃同從上南郊。偃於路中遙呼延之曰、「顔公。」延之以其輕脫怪之、答曰、「身非三公之公、又非田舍之公、又非君家阿公、何以見呼爲公。」偃羞而退。（『南史』顏延之傳）

孝武の登阼するや、以て金紫光祿大夫、領湘東王師と爲す。嘗て何偃と同上に南郊に従ふ。偃は路中に於て遙かに延之を呼びて曰く「顔公」と。延之は其の輕脫なるを以て、之を怪しみ、答へて曰く「身は三公の公に非ず、又た田舍の公に非ず、又た君が家の阿公に非ざるに、何を以て呼びて公と爲るや」と。偃は羞ぢて退く。

何偃が馴れ馴れしく「顔公」と呼びかけたので、延之は「私は三公でもないし、田舍の親爺でもない、また君の家の祖父でもないのに、どうして『公』と呼ばれるのかね」と言つて偃に恥をかかせている。

この程度のことと頭に来て、わざわざ仕返しをして延之に政治的な野心があるとは、誰も考えてはいなかったろう。

四、「謝靈運傳」と「顔延之傳」

列傳は普通の場合、それぞれ独立して編まれているが、靈運傳と延之傳はそうではなく、対比的な扱いがなされているように見える。沈約はそうすることによって互いの人物の個性と生涯を対応させながら描き分けることができるかと考えていたようだ。

そのため沈約は、兩者の傳を、①「編激なる言行の列擧」、②「其の主張と考えを示す本人の詩文の収録」という二つの項目によって構成し、それを対比的に扱って兩者の違いを描き出そうとしている。沈約が問題点としたのは、ともに「編激の性」の人でありながら靈運は殺され延之は生涯を全うした。それは何故なのか、ということであったろう。沈約は靈運、延之の性格と家柄、生涯の志などを通して其の理由を説明しようとしている。

その答えとして沈約は、次のように考えていたようだ。同じく「編激の性」ではあっても、靈運はそれをそのまま「言行」に表すが、延之はそれなりに相手の反応を考慮に入れていたようだ。靈運は前後を考えないで「編激」なる言行に走るが、延之は「編激の性」の持ち主であるにもかかわらず、同時に「庭誥」の内容からわかるよう

に、細心の處世態度を身に備えていた。にもかかわらず「編激の性」を抑えることができなかったのは、細心の處世態度を以て事に臨みながらも「編激の性」だけではどうしても抑えきれなかったからであろう。

靈運の求めるものは「君子の志」、例えば国家の危機を救うような活躍を仕遂げることであったが、宋朝の世では権力の中枢に位置することは不可能であり、従って靈運は「君子の志」を遂げることが叶わなかった。それに比べて延之の場合は、どこまでも自己一身の願いを遂げることであった。

それは前王朝の大貴族であった靈運とそうでなかった延之の、家柄の違いによるのである。すなわち延之本傳に、

祖は約、零陵太守。父は顯、護軍司馬。延之は少くして孤貧、負郭に居り、室巷は甚だ陋し。好んで書を読み、覽ざる所無し。

とあるように、延之は早く父親と死別して貧しい少年時代を過ごしている。従って靈運のように「君子の志」を遂げるといふ生涯の目標は持ちようがなかった。

延之は自分の学識や詩文の才能が正當に認められ、それが其の地位に反映されておれば何も言わないが、そうでなかったら激しく反撥する。そのために上位に在る者に悪まれ嫌われることが多かったが、延之は何とかそれを切り抜けている。兩者のこのような違いが、靈運は廣州で棄市され、一方延之は七三歳の生涯を全うするとい

う結果を招いたと、沈約は考えていたようだ。そうしてそれを説明するために同じような項目を設定し、兩者を対比させながら傳を構成したものと推測される。

僅か謝靈運傳、顏延之傳の二傳についてであるが、沈約の史傳撰述の態度をみるに、それぞれ自分が抱いている人物像に基づいて其の傳を記しているようだ。史傳というものは歴史上の人物の生涯の記録ではなく、後の人が記録に基づいて纏めたものであり筆者の考えを通しての傳記であるから、筆者の其の人物についての見方も当然そこに入ってくるし、史料の取舍選択も筆者の判断による。従つてそこに現れるのは沈約の「謝靈運傳」であり「顏延之傳」であつた。

「謝靈運傳」についていえば、傳の最後にある「臨終詩」は『宋書』引(全12句)と『廣弘明集』(全14句)とでは結末部分に大きな異同があり、どちらに拠るかによつて靈運の最期の思い、更にはその人物についての解釈が大きく異なってくる。沈約が『宋書』に引くような作に拠つたのは(或いはそのように手を加えたのは)彼の靈運觀にしたがつたものであろう。また顏延之傳については、「庭誥」が傳全体の三分の二を費やして長々と引かれてゐるのは、これも延之が「褊激の性」だけの単純な人物ではなかつたことを証明せんとしてのことであらう。『宋書』一百巻を僅か兩巻によつて判断することはできないが、『史記』が単なる記録ではなく、司馬遷という人の書いた歴史であるのと同様に、『宋書』も沈約の書いた宋の

歴史なのである。

注

(1) 顏延之(三八四〜四五六)は靈運より一歳の年下で、その前半生は靈運の生涯と重なつてゐる。靈運と延之の接點を擧げると次のようになる。

一、東晉・義熙(四〇五〜四一八) 元熙(四一九)年間

1 義熙十二年(四一六)、靈運は劉裕の世子(義符。後の少帝)の中軍諮議・黃門侍郎となる。この年、延之も義符の中軍行參軍となる。

2 義熙十四年(四一八)、靈運、宋國の黃門侍郎となり、從事
中郎・世子左衛率に遷る。この年、延之も世子舍人となる。

二、宋初・永初(四二〇〜四二二) 景平(四二三)年間

1 靈運、太子左衛率となる。延之、太子舍人となる。

2 靈運、延之ともに廬陵王義真(劉裕の第二子)のグループに屬す。そのため武帝劉裕の没後、徐羨之、傅亮らによつて靈運は永嘉太守、延之は始安太守に左遷。

三、宋・元嘉(四二四〜)年間

1 文帝によつて徐羨之、傅亮らが誅殺され、靈運は秘書監、延之は中書侍郎として朝廷に召し返された。

2 靈運は始寧に歸り、延之は里巷に屏居す。兩者に詩の贈答があつた。

(2) 「庭誥」については、「六朝文人傳——『宋書』顏延之傳——

『中国学論集』47) 参照。

(3) 『宋書』謝靈運傳に引く「臨終詩」(全12句)は、釋道宣

編『廣弘明集』に収めるもの（全14句）に比べると、結びの二句が無く、その前の二句の順序も変わっている。内容的には『宋書』引の方は佛教色が全て無くなっており、誰かが意図的に手を加えたように思われる。或いは當時、二種類の「臨終詩」が伝わっていて、沈約は『宋書』引のようなものを採用したとも考えられるが、その証明は難しい。作品の内容と、この時期 靈運の置かれていた状況からみるに、佛の教えにしたがって来世の救済を願う『廣弘明集』所収のものが本来の形であったようだ。従って沈約が其の靈運像に基づいて省略の手を加えたのではなからうかと考えている。詳細は次の機会に述べることにしたい。